

宮崎市における地域の防災対策と

ICTを活用した防災支援システムの構築

[研究代表者]

辻 利 則 (宮崎公立大学教授)

[研究分担者]

出 水 和 子 (県民がつくる宮崎防災ネットワーク)

城 戸 松 豪 (宮崎県ボランティア協会)

1. はじめに

2000年東海豪雨や2004年の一連の洪水を契機に自治体の豪雨対策や洪水時の避難対策も進んできたが、それでもなお豪雨では災害状況把握、避難勧告等の発表、災害情報の伝達、住民の災害対応行動等に関して様々な課題が生じている。また、水害や土砂災害に備えて避難準備情報や避難勧告、避難指示について、全国の市町村の6割が具体的な発令基準を設けず、職員の現場確認や経験に頼る面もあり、対応が遅れていることが課題となっている。現場の状況を見て職員が判断する方法では、大雨などで現場に職員がたどり着けないこともあって、素早い避難を住民に促すことができない。

そのため、過疎化と高齢化が進む地域においては、災害情報の伝達がうまくいかず、高齢者・障がい者への支援が効果的に行われにくい。災害時のマスコミ等で報道される情報も都市圏を中心としたものがほとんどで、風水害において刻々と変化する周辺の河川の状況、道路の状況、避難所の状況など必要とする周辺の身近な情報がなく、災害対策本部においてさえ把握しにくい状況にある。

我々は、平成18年8月より宮崎県えびの市（人口：約2万2千人、高齢化率：34.5%）において、過去に豪雨被害のあった3地区（285世帯、高齢化率：47.2%）をモデルに、住民を主体とした地域災害情報共有システムの開発に取り組んだ。地域の情報は地域から情報発信していくことを目標としたもので、これまでえびの市内の消防団の情報共有のために携帯電話電子メール機能とブログを併用した災害情報ブログシステムを構築し、現在も運用している。平成19年度からは、3地区に無線LANを利用して地区内の支流河川、道路状況をIPカメラで観測できるようにし、様々な情報をインターネットを通して入手できるようにした。

しかし、ICTに関する知識が全くない高齢者がほとんどで、住民向けパソコン講習会など開催しても、全ての高齢者、特に要援護者がパソコンを使いこなす災害状況を自ら検索するなど災害情報リテラシーを習得するには相当の時間を要する。また、災害時要援護者の支援は、個々に行うだけでなく、自治会や自主防災組織などの地域住民組織が一体となって取り組む必要があり、日頃からコミュニケーションをはかり、住民同士の連帯感を深めることが大切である。

本研究では地域の連携を情報の共有という観点で捉え、災害時の要援護者への直接的な支援だけでなく、支援者となる地域住民同士の災害時の対応を効率よくできるシステムの開発を目指す。同時に、その達成のためには自治会加入率の低下や自治会組織の高齢化など地域の疲弊化した現状を立て直すため平常時から地域に関心を持ち、地域活動に参加する地域住民の体制作りが必要と考えている。

2. 地域での災害時要援護者支援の課題

災害時要援護者支援について、本研究グループでは宮崎市福祉部福祉総務課と共同で個別避難支援計画を作るための地域向けマニュアルの製作を行ってきた。災害時に要援護者を地域の避難支援者が避難所まで誘導する体制を、地域で計画し、地域で話し合う際に参考とするマニュアルである。平成22年度には、そのマニュアル作成のためにモデル地区を選定し、実際に災害時要援護者支援体制づくりを実施している。

その活動の中で課題となったものは、まず地域組織間の連携がないことである。地域の中には、地域協議会、地域まちづくり推進委員会、地区社会福祉協議会、自治会、自主防災組織といった既存の組織・団体、また自治会長、民生委員・児童委員、福祉協力委員といった個人のネットワークがあるが、それぞれが連携した取り組みがこれまであまりなされていない。そのため、それぞれの組織・団体や個人がどのような支援を要援護者に対し行っているのかの共通理解がされていないのが現状である。

次に課題となったのは、災害時要援護者支援において最も重要である対象者がどこに住み、どのよう

な支援が必要かなどの基本的な情報である。要援護者のリストには、長寿支援課や地域センター、地域事務所など宮崎市の行政の所有する「災害時要援護者リスト」がある。これは行政からの呼びかけにより自主的に登録を希望した対象者（手上げ式）を登録したものである。また、地区の民生委員・児童委員の所有する「見守りネット台長」がある。こちらは宮崎市民生委員児童委員協議会で災害時に一人も見逃さない運動の一環として作成されたもので同意方式となっている。表1にそれぞれのリストの特徴を示す。このように2つのリストが存在し、両方に登録している要援護者、片方のみ登録している要援護者と繁雑になっている。これは個人情報を取り扱うため、民生委員・児童委員には法的に守秘義務が課せられている。個人情報を極力使用する必要のない支援体制が必要となる。

表 1 地域の要援護者リストの特徴

	災害時要援護者リスト (手上げ方式)	見守りネット台長 (同意方式)
実施主体	宮崎市 長寿支援課	民生委員・児童委員
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援、要介護の高齢者 ・障がい者（身体・知的・精神） ・その他の高齢者 ・その他自力で避難が困難な方 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者 ・病弱な高齢者のみの世帯 ・障害のある方 ・その他見守りや手助けが必要な方
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数が登録するため、要援護者本人の状態や家族構成などがわからない。 ・自治会未加入者や地域に埋もれている対象者からの登録がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者本人の状態や家族構成などがわかっている。 ・地域で把握している対象者以外はわからない。
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の共有について、本人の同意を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の共有について、本人の同意を得ていない。
情報の所有者	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿支援課 ・総合支所福祉課 ・地域センター ・地域事務所 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の民生委員・児童委員

そして、最も時間を要した大きな課題が要援護者の避難支援者の決定である。現在、地区の民生委員は、要援護者を避難所まで誘導する避難支援者を住民の中から割り当てる作業を行っている。要援護者の避難支援者が一人の場合には、避難支援者が災害で移動できない、または不在の事態も考えられ、一人の要援護者に対し、複数の避難支援者を決めなければならない。しかし、地域活動が疲弊化した現状では避難支援者を募ることが非常に難しくなっている。その原因には、要援護者一人一人に合わせた支援内容を避難支援者は理解していなければならず、それには要援護者と全ての支援者が対面により話し合うことが望ましく、両者の信頼関係が重要となるからである。

さらに課題となったのは、実際の災害時の連絡体制である。現在は電話連絡網を作成して行われ、たとえば自治会長から各民生委員・福祉協力員、そして各要援護者の避難支援者へと電話連絡される。避難訓練の際に、電話連絡網による情報伝達訓練もこれまで行われたが、電話連絡網の電話が固定電話の

場合もあり、途中で不在者があると伝達できない状況や電話番号の押し間違いもあって、全てに行きわたるまでに2時間程度を要した。また、要援護者一人に対して複数の避難支援者に伝達されるため、実際の災害時には「だれが支援に行くのか」「要援護者は誘導支援されているのか」など現在の支援状況を把握することが難しい。

上記までに述べたように、主な課題として、地域組織間の連携、要援護者の基本情報、避難支援者の確保、災害時の連絡体制があり、かつこれらの災害時要援護者支援に携わった住民のほとんどが高齢者で、地域組織の高齢化も課題として挙げられる。

3. 災害時要援護者システム概要

本研究では、上記までに述べた課題を解決するために、現存するそれぞれの地域組織の課題を調査し、災害時要援護者支援を中心として、効率的に組織間で情報共有でき円滑な地域活動が行えるコミュニティを構築する。そのためには、現在の地域ぐるみの活動も重要と考え、図1に示すように災害時要援護者支援の住民活動を支援するためにICTを活用する。

また、地域組織も高齢化しているため、実際に住民が活用できる現実的でシンプルなシステムとする。

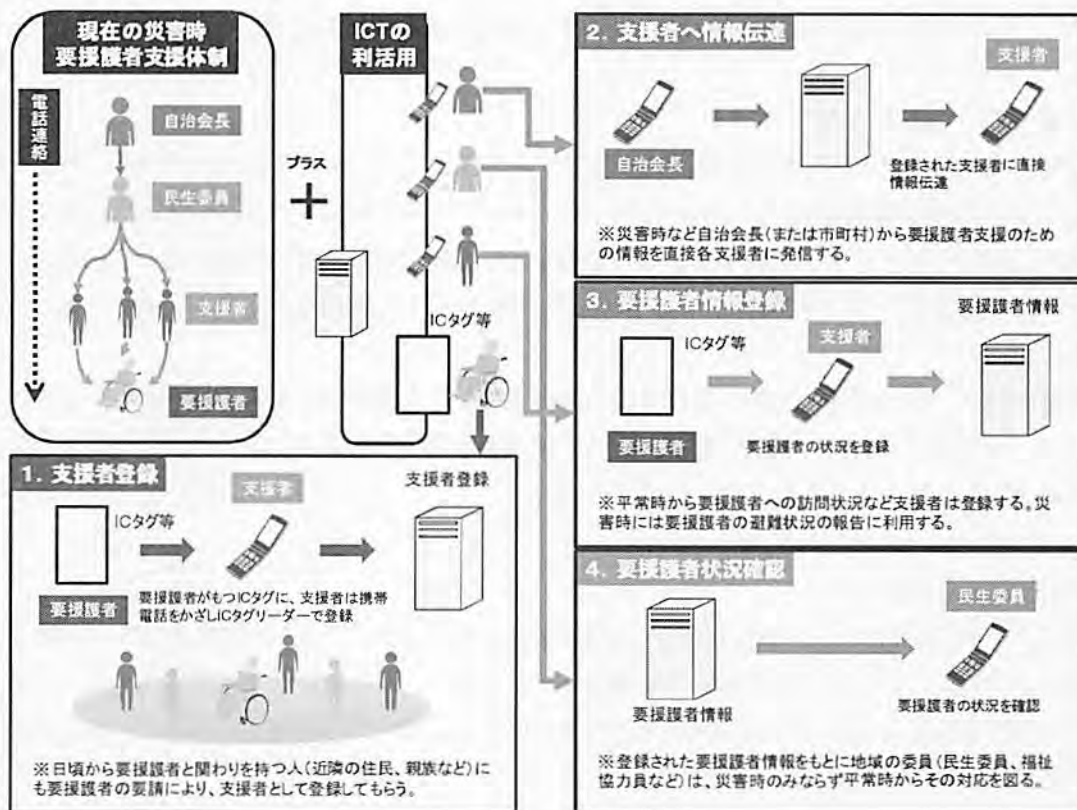


図1 ICTを活用した災害時要援護者支援システム概要

その際に、新たな通信機器の導入は住民にとって高額な通信費と機器購入費が負担となり、普及させることができない。そのため、できるだけ住民の所有する機器（携帯電話など）で構成し、地域組織のみでも運用できるようにコストを抑えたシステムを構築する。

具体的には、先に述べた5つの課題を次のようにして支援する。

①避難支援者登録

地域の民生委員が災害時要援護者支援活動で募った避難支援者や要援護者が希望する近隣の住民、親族を、図1-1に示すように、本システムの要援護者が所持するICタグ等により避難支援者登録が容易に行えるようにする。すなわち、特別に支援者を募るものではなく、日頃から要援護者と付き合いのある住民に、避難支援者となってもらうところに特徴がある。

たとえばICタグの場合、通信距離が短いことを生かし、要援護者の所持するICタグに接近しなければ、システムと通信できず、情報入力できないため、日頃から要援護者と関わりを持ち、要援護者のことを理解した人が避難支援者となる。

避難支援者の登録をシステム化することは、一人の要援護者に複数の避難支援者を登録することができるようになり、逆に避難支援者の少ない要援護者に対しては、その状況を民生委員などが把握でき、地域住民組織によって効率的な対応が可能となる。

なお、個人情報の取り扱いについては、要援護者はICタグコード、支援者は電子メールアドレスなどの登録のみとし、それ以外の個人情報をサーバ上に初期登録しないことにする。民生委員など要援護者の個人情報を取り扱え、ICタグを配布する人については、その所有するパソコン端末にデータを保持させ、サーバ上の要援護者のICタグコードと照合して利用できるようにする。

②避難支援者への情報伝達

災害時には地域を代表する自治会長等の発信者から避難支援者へ災害準備情報が発令される。現在、災害時の情報伝達は電話連絡によるものであるが、本システムでは図1-2に示すように電子メールによる情報伝達が可能となる。避難準備情報の発令された地域の要援護者の避難支援者へ伝達される。避難支援者は要援護者のICタグコード等で括られており、担当する要援護者に関して避難支援の情報を得ることになる。

災害時の場合、自治会長など発信者は多数の避難支援者に支援要請をする必要があり、また同じ内容を繰り返し発信することもある。避難支援者の要援護者の状況等の返答によって、発信内容、方法を予めシステム化しておくことも視野に入れて取り組む。

③要援護者の状況登録

災害時に避難準備情報が発令された際、避難支援者に要援護者の支援が要請された後、避難支援者が要援護者を支援しているか、要援護者が避難所にたどり着いたかなど、図1-3に示すように避難支援者が要援護者の現在の状況を容易に報告できるようにする。GPS等を利用することで、要援護者の位置の特定も可能であり、効率よく支援できるようになる。

そして、要援護者の状況報告の機能は平常時から利用できるようにし、要援護者宅へ支援者が訪問した際に要援護者の健康状態などを登録できるようにする。それにより、支援者同士の情報共有を可能にし、それぞれの支援者がどのような支援を要援護者に対し行っているのかの共通理解が可能となる。

日頃からの要援護者と支援者の関わりを共有することは、災害時の対応が容易に行えるようになる。

④要援護者の状況確認

避難支援者から送信されてきた情報は、サーバ上に蓄積されるので、図1-4のように要援護者の情報を自治会長や民生委員などは取得できるようにする。これまで要援護者の状況を取得する方法は限られていたが、本システムを利用することで、地域住民組織間の情報共有が可能になる。

特に災害時は、多数の要援護者の状況を把握し、対応していかなければならないが、それぞれの避難支援者から送られてくる各要援護者の状況を確認できるようにすることで、適切で効率的な対応ができるようになる。

また、日頃から支援者に要援護者の状況を報告してもらうことで、民生委員が行う要援護者の見守り活動が効率的に行えるようになる。

⑤地域組織の高齢化への対応

自治会長や民生委員など地域で中心となって活動する委員の高齢化が進んでいる。そのため要援護者の情報発信や情報入手において、機器の操作など複雑になると活用できるかが危惧される。

これまで我々が行ってきた高齢者向けパソコン講習会やタッチパネル式の高齢者の機器操作(iPodTouch)の調査からは、パソコンの習得には相当の時間が必要であるが、タッチパネル式の機器操作については少しの訓練で操作できることがわかっている。また、携帯電話については高齢者であってもかなり普及しており、パソコンの操作に比べ携帯電話の操作は慣れている。

そのため、本研究では住民の避難支援者には所有する携帯電話の利用を考え、携帯電話の利用法について説明会等を行う。また自治会長や民生委員など要援護者の支援の中心となる住民には、多数の要援護者のデータを扱う必要があるため、画面が大きく、容易に情報を閲覧できるタッチパネル式の機器を活用することにする。

4. 今後の活動

東日本大震災でも分かるように、現在の災害者支援、高齢者支援はまだまだ充分とは言えず、それを充実させるには技術開発よりもむしろ支援体制作りが重要とも言われている。しかしながら、実際に支援体制作りを地域住民組織である自治会や民生委員の方々と行ったが、先にも述べた自治会加入率が低く、地域住民の繋がりが希薄な地域では、多くの労力と時間を要した。特に民生委員の負担は大きかった。

そのため、本システムでは、そのような地域の自治会や民生委員の方々が要援護者の支援体制を作る場合の支援システムとして活用することもでき、本研究を実施するためには、本研究組織と地域住民組織と連携し、より実現性の高いシステムを目指す。

今後は、地域協議会、地域まちづくり推進委員会、自治会長、民生委員・児童委員、福祉協力委員など地域住民組織と連携した活動を行う。また、実際に見守り支援等を行っている専門家の方々の意見を聞き、組織的な活動に発展させたいと考えている。

郷土かるた事業によるふるさとイメージの再生と創造

[研究代表者]

梅 津 顕一郎 (宮崎公立大学准教授)

[研究分担者]

新 井 克 弥 (関東学院大学文学部教授)

1. 本研究プロジェクトの問題意識と方法

本研究は、宮崎公立大学と宮崎市教育委員会との協働のもとで、平成 21、22 年度本学地域貢献研究事業として行ってきた同課題名プロジェクトの継続である。本年度はこれまでの成果を引き継ぎ、第 5 回ひむかかると競技大会の開催を中心に普及活動を展開しつつ、研究知見の一応のまとめと、今後のさらなる普及に向けた具体案の検討を行った。

はじめに、本研究プロジェクトの問題意識とねらい、具体的な方法について述べておきたい。今日、情報化、都市化、消費社会化の進行により、地域独自の情報は中央発の消費情報に押され、陽のあたる場所から姿を消しつつある。ネット情報にせよ、マスメディア情報にせよ、我々の日常を構成する「生活情報」の多くは、中央発の全国区的なものである。また消費生活の実際を見ても、ライフスタイルの中央集権化・全国一律化が現代的傾向であることは否めないであろう（一例として、週末郊外型ショッピングモールで長時間過ごす様子を思い浮かべてみればよい）。

言うまでもなく、地域情報に接する機会、地域を実感できるような生活体験の減少は、地域を語る語彙の減少へと結びつき、それが人々の地域への関心をますます減退させ、全国一律の消費スタイルに向かわせていく。この悪循環の中、子共達の間で地域を語る語彙が減少し、ひいては地域社会への関心も、愛着も低下させていく。これは宮崎県においても例外ではないだろう。

他方、ここ数年の状況を見て見ると、地域検定や郷土かるた、近年では県民性の違いに着目した情報バラエティ番組が人気を博すなど、地域のオリジナリティ、あるいはアイデンティティへの国民的志向性は、決して低くないように思われる。すなわち現代人は、情報社会の進展のなかで、生活情報レベルで地域意識を希薄にする一方で、他方ではアイデンティティレベルでの地域に対する希求意識を募らせていくという、ある種のダブルバインド状況におかれていると言っている。そして、その両者共に寄与するのが、メディアの発達に伴い出現した、強大な情報空間なのである。

このような、現代の社会的背景を踏まえた地域独自のアイデンティティ構築の試みとして、本研究では、2007 年に宮崎公立大学地域研究センターが作成した郷土かるた「ひむかかると」の普及活動を設計・実践し、その現実的効果、さらには学問的な意味について、社会学的観点（メディア論、情報社会論）から検証した。

では、なぜかるたなのか。郷土かるたが上記のような問題に対して効果的な機能を果たした実例として、群馬県の上毛かるたが挙げられる。同かるたは昭和 22 年の製作以来、今日まで実に総計 200 万部以上もの売れ行きを誇る、いわば郷土かるたのベストセラーであり、計算上は群馬県民のほぼ全員が 1 部ずつ持っていることになる代物である。実際、群馬県民の多くは子供時代に上毛かるたに触れた経験を少なからず持ち、その結果今日においてもその読み札の文言を覚えているというケースをよく耳にする。

そこにはかるたという古くからのメディアがもつ可能性、特に遊びという共通体験を通じ、郷土の知識を共有し、ひいては郷土愛を育む力が見て取れるのである。

無論郷土かるたがその力を存分に発揮するためには、日ごろから子供たちの遊び文化の中にかるたが浸透することが肝心であり、そのためには大会開催をはじめとする様々な仕掛けが必要である。そこで本研究では、さまざまな普及活動事業を設計・実行しながら、普及のための効果と普及に伴う効果を同時に測定していった。

2. 本プロジェクトの概要

次に本研究プロジェクトの概要について具体的に述べておこう。前述の事情から、本研究では、a. 近年地域情報の相対的現象と地域イメージの希薄化が進む中、郷土かるた事業によって、いかに子供たちの故郷語彙を豊かにしえるのか、という実践的な問題意識と、b. 遊び道具であり、紙メディアでもあるかるたのメディア性を探るという学術的な問題意識が、2 本柱を構成されている。

また、その手法は、社会実験的なものである。すなわち、単に仮説をアンケート・インタビュー等によって検証するのではなく、かるた普及の事業を計画、実行しつつ、アンケートや関係者への聞き取りから、運営面での改善点等も含め、その効果を測定してゆく。従って、本研究は①普及事業と、それに伴う②大会運営等に関するアンケートおよび聞き取り、および③かるた普及効果に関するアンケートの 3 部構成で構成される。これにより、社会実験的側面としては Plan→Do→Check→Action のプロセスが、研究的側面としては仮説→検証・修正のプロセスが同時並行的に進められる。

具体的には、普及事業として、年 1 回の競技大会の開催（2 月）と、学校等への訪問指導を中心とした通常の普及活動を行った。また、研究的側面としては、試合時における選手の身体所作の分析と、時系列的なふるさと語彙調査を行った。

3. 普及活動の成果と課題

(1) 普及活動の実際について

次に活動の実際について報告したい。はじめに普及事業についてであるが、群馬、埼玉等の先行研究から明らかなことは、かるたの地域イメージ活性化ツールとしての機能は、大規模な大会の開催を軸とした普及活動を通じてかるたの面白さを子供たちの身体レベルに訴えることで初めて本格的に発揮できる、ということである。そこで、本プロジェクトにおいても、宮崎市教育委員会との協働のもと、ひむかかるた大会の開催を中心に、市内各小学校の協力を仰ぎつつ普及を進めた。

本年 2 月 18 日（土）、無事第 5 回ひむかかるた競技大会を開催し、またそれと連動する形で、西池小学校等への出張指導を行った。各小学校への出張は、いずれもかるたクラブでの指導であった。

① 第 5 回ひむかかるた競技大会（各写真参照）

第 5 回ひむかかるた競技大会を、2012 年 2 月 18 日（土）、宮崎公立大学体育館にて開催した。12 小学校から 73 人（団体戦 19 チーム、個人戦 16 人、うち 2 名は当日欠席）、3 保育園から 36 人の、計 109 選手が参加し、個人戦、団体戦に分かれ覇権を争った（午前中は予選リーグ、午後は決勝トーナメント）。





① 普及活動について

大会以外の普及活動としては、前出の出前かるた指導に加え、11月にはかるた体験ブースの運営(凌雲祭の出し物として)、12月にはかるた新聞の発行(市内2万余人の児童全員に配布した)を行った。これはいずれも、大会参加校数の減少(後述)を受け、より一層の周知をめざしたものである。体験ブースについては、以前も(平成20年度)ミニかるた大会とのセットで行っていたが、広く子供たちにひむかかるたの存在を周知させることを目的に復活させた(逆に参加校数が少なく、宣伝効果の期待できないミニ大会は廃止)。

5回目の大会とあって、競技レベルは非常に向上し、白熱した試合が繰り広げられた。

大会運営に当たっては、かるたのメディア性を重視し、選手により一層の「身体的共振」を引き起こさせるような演出を心掛けた。昨年までの議論を受けて、特に本年度は会場設営面と試合時間の割り振りを一部変更した。

会場も凌雲会館会議室から、凌雲祭のメイン会場にほど近い302教室へと移動することで、前年度までのミニ大会と比べ



入場者数が大幅に増えた。

かるた新聞に関しては、最大限の効果を狙い、宮崎市内の各小学校ごとに、全児童に配布していただいた。出張かるたの問い合わせが3校からがあり、いずれも実現させることが出来た。しかし、大会参加校減少の歯止め策にはならず、前述の大会規模にとどまった。



(2) 普及事業における成果と課題

ここで、普及事業についての今年度の成果と課題についてまとめておきたい。

全体的な成果としては、5回の大会を続けることで、宮崎公立大学の地域貢献として学校教育への一定の定着を見ることが出来たことであろう。この点については、宮崎市教育委員会の協力

によるところが極めて大きい。また、特にかかるた事業に熱心に取り組んでいただいている学校も10程度ではあるが存在し、定着しつつある。そのことが子供たちのかかるた習熟度、さらには地域語彙力の向上、ひいては宮崎アイデンティティの育成に確実に作用していると考え（研究的側面の項で詳述）。

また昨年度の第四回大会から正式部門としてスタートした幼児の部を本年も行い、4 保育園の参加（うち選手派遣は3 保育園）をいただくなど、ほぼ定着しつつある。将来をにらんだ普及と言う点では、これも評価すべきことであると考え。

さらに言えば、民間ボランティアグループの協力体制も定着しつつあると考え。本プロジェクトは、前身の「ひむかかかるたプロジェクト」以来、宮崎中央ロータリークラブの強いご協力をいただいていたが、同クラブを中心に、広くかかるたボランティアグループの輪が形成されつつあり、いわば、「かかるた市民公共圏」とも言うべき様相になってきている。この点も大いに評価すべきであろう。

他方今後早急に解決すべき課題も明らかとなった。それは、年々大会に参加する小学校数が減少傾向にあるということである（表1 参照）。前出の通り、大会を軸とした普及については、本研究の問題意識の柱に位置付けているが、この観点から言えば、このような傾向は是非とも食い止めたところであった。

そこで、7 月に市内全校を対象に、ひむかかかるた競技大会への参加意向調査を行い、現時点でかかるたがどの程度教育の現場に生かされているか、大会出場の意向はあるかなどを把握した。しかし参加を当初から決めている学校が5 校にも満たないこと、教育プログラムとの連動を一切考えていない学校が数校存在することなど、かなり厳しい現状が浮き彫りになった（中にはレクリエーションとしては有効だが、大会にはなじまない旨の回答もあった）。

表 1. ひむかかかるた競技大会参加校数(選手数)の推移

第1回大会	31校、選手109名(各校個人戦1名、団体戦1チームまで参加)
第2回大会	26校、選手158名(各校個人戦1名、団体戦2チームまで参加)
第3回大会	23校3園、選手157名(各校個人戦2名、団体戦2チームまで参加) (小学生139名、保育園児18名)
第4回大会	15校3園、選手157名(各校個人戦2名、団体戦3チームまで参加) (小学生121名、保育園児36名)
第5回大会	12校3園、選手109名(各校個人戦2名、団体戦4チームまで参加) (小学生73名、保育園児36名)

こうした結果から、大きな反省点としては、大会開催が突出した目標となってしまうことで、逆に本来の<普及活動>が損なわれるような事態も発生していたということが挙げられる。すなわち、各小学校を普及のチャネルとして考える以上、それぞれの学校の事情に応じた、フレキシブルなプラン作りが求められていたにもかかわらず、大会参加校数の増加を考えるあまり、一元

的対応に終始していたのではないかと言うことである。今後は、学校規模や教育プランにおける位置づけの違いなどを考慮した、多角的な対応を目指してゆきたい。

(3) まとめ

繰り返しになるが、本年度終了時点での具体的な成果としては、かるたを学校独自の教育文化として完全に根付かせている学校が出てきたことと、かるた習熟者とも言うべき子供たちの出現であろう。

大会参加校は10校程度になってしまったものの、逆にこれらの学校にはこの5年間の展開でかるたが定着した様子がうかがわれる。従って、今後はこれら定着校との関係をいかに作り、普及に向けて活用してゆくかが、ひとつの課題となる。

また、地域語彙については、既にかるたの読み札の文言を空で言える選手は数多く、データからも彼らの地域語彙数の豊かさは伺うことが出来た(後述)。しかし一方近年の宮崎語彙(例えば東国原前知事やヒムカイザーなど)については網羅されておらず、ともすると「優等生的知識」に終始してしまいかねない。また宮崎県域について広く知ることはいいとしても、子供たちにとっての本当の地域=学区レベルについての知識は網羅されていない。この点も今後の課題であろう。

4. 研究的側面から明らかになったこと

次に研究的側面から明らかになった点についてまとめておこう。

前述のように、本研究における我々の仮説は次の二点に集約できる。すなわち①かるた遊びを通じ、子供たちに地域語彙(読み札の文言)の身体化が引き起こされ、それによって郷土愛や地域アイデンティティの感情が形成される。②選手のかるた技術の向上(技術的身体の出現)と大会における非日常的な仕掛けにより、「共振する身体」が出現し、その体験が子どもたちのかるた遊びへの恒常的な動機づけとなる。

「共振する身体」の出現については、大会の試合映像の分析から、地域語彙の身体化についてはイメージアンケート結果から考察した。以下、それぞれについて論述したい。

(1) 地域語彙力調査から

まず、地域語彙力について見て見よう。本年度末の3月に、第5回大会で準決勝以上に進出した選手に協力を依頼し、地域イメージ調査を行った。これは特に「かるた習熟者」と言うべき子供たちを対象としたものであり、一般アンケート結果との比較から、かるた習熟と地域イメージ形成の送還を見るためのデータ取であり、過去共同研究者・新井が実施したアンケート結果と21年度実施した結果とを時系列で比較しながら、その変化の流れを動的に把握した。

従って質問項目、回答方法とも2009年から10年春にかけて実施した調査と全く同様のもので、a偉人・有名人、b旧跡、c食べ物、d名所、e伝承、f生產品、g文化、h気候・風土・地形の8項目について、フリー記述方式で思いつく限り書いてもらう、というものである(なお、先入見が入らないよう、大会終了後1ヶ月近く間を空けてアンケートを実施した)。

このうち、7人が準決勝以上に進出したA小学校の合計データは、以下の通りであった。

a 偉人・有名人

小村寿太郎 86%、石井十次 71.4 %、岩切章太郎 57.1 %、安井 息軒 57.1 %、鳥原ツル 57.1 %、若山牧水 57.1 %、高木兼寛 42.8 %、東国原英夫 28.5 %、河野知事 28.5 %

b 旧跡

西都原古墳群 71.4 %、江田神社 42.8%、鶴戸神宮 42.8 %、飢肥城下町 28.5 %、生目台古墳 28.5

c 食べ物

芋焼酎 86 %、ピーマン 86 %、日向夏 71.4 %、マンゴー71.4 %、 宮崎牛 57.1 %、チキン南蛮 57.1 %、地鶏 42.8 %、 乾燥シイタケ 42.8 %、冷汁 42.8 %、 日向夏ジュース 28.5 %、 栗 28.5 %

d 名所

都井岬 57.1%、宮崎神宮 57.1 %、堀切峠 42.8 %、青島海岸 42.8 %、高千穂峡 57.1 %、神柱 28.5 %、フェニックス 28.5 %

e 宮崎の伝承

天照大御神 100%

f 産業・工芸品・名産品

ハマグリ基石 71.4%、大弓 28.5%。

g 文化、芸術、イベント

えれこっちゃん祭り 71.4%、大淀川花火大会 28.5 %、神武様 28.5%、ひよっところ踊り 28.5 %、神楽の舞 28.5 %

h 気候・風土・地形

南国気候 86%、太陽がたくさん照る 57.1%、自然 28.5%、ヤマザクラ 28.5%

① 回答数の増加と多様化

これらと、2009. 秋～2010 冬に市内小学生 3 年生以上 1864 人 (男子:48.4%、女子:48.5%) に実施したデータを比較してみると、一見して明らかなのは、以前の調査では各項目とも 3～4 の回答に集中し、子供たちの知識数の少なさを物語っていたが、今回の調査では、より多くの回答にそれぞれ高い%で回答が出されたと言う点である(表 2 参照)。

例えば「有名人」の項目では、以前の調査では東国原英夫知事(当時)に 8 割近い回答が集まり、二位の岩切章太郎が辛うじて 15%を超えたものの、3 位の蛭原友里以下は一けた台の結果となったのに対し、今回の調査では小村寿太郎(86%)、石井十次(71.4 %)、岩切章太郎(57.1 %)、安井 息軒(57.1 %)、鳥原ツル(57.1 %)、若山牧水(57.1 %)といった宮崎の歴史上の偉人に答えが集まり、いずれも過半数を超えた。ちなみに、東国原英夫前知事、河野俊嗣現知事は、とも

に 28.5 %であった。

旧跡、名所、生産品、気候風土なども同様と考えてよいであろう。当時は東国原知事時代で、同氏の影響下において、ユニークな宮崎売り出し作戦が展開されたため、「県庁」が名所入りするなど、多少のイレギュラーさは存在するが、それでも回答数は各項目とも今回に比べ少なく、今回の回答者における知識量の多さ、多様さを物語る結果となった。

例外としては伝承と食べ物の項目が挙げられる。伝承に関しては、今回も前如同様「天照大神」のみの回答であった。ただし、前回は 6.5%に過ぎなかったのに対し、今回は 100%、該当選手全員が回答しているのが特徴である。その意味では、これもまた他分野と同様の結果であったと見て良いであろう。

一方食べ物については、例外的に当時から数多くの項目に回答が拡散していた。これは、前述のように前回調査時は東国原知事（当時）リードによる宮崎売り出し作戦の真ただ中であり、その影響もあつてのことと推察されるが、当時から比較的食文化に関しては子供たちの理解も進んでいたという可能性も否定はできない。

② ひむかかると読み札との連動

次に内容について見て見たい。まず指摘できるのは、今回調査において回答された内容の多くが、ひむかかるとの読み札に詠われている項目と一致することである。前述の回答内容のうち、ひむかかるとに詠われている物は 86%。詠われていないものは、「有名人」項の「東国原英夫」「河野知事」、「食べ物」の「日向夏ジュース」（ただし日向夏は詠われている）、「名所」の「宮崎神宮」、「産業・名産品」の「大弓」、「文化、芸術、イベント」の「えれこっちゃ祭り」「大淀川花火大会」の 7 回答だけであった。

表.2 「子供たちの地域語彙力調査」2009 年度

・有名人	①東国原英夫 78.3%、②岩切章太郎 16.0%、③若山牧水 9.4%、④蛭原友里 9.1%、⑤石井十次 8.3%。
・旧跡	①宮崎神宮 28.3%、②西都原古墳 25.6%、③宇都神宮 12.7%、④生目古墳 10.3%、⑤県庁 6.9%、⑥青島神社 6.2%。
・食べ物	①マンゴー57.2%、②宮崎牛 33.1%、③地鶏 26.8%、④ピーマン 23.6%、⑤日向夏 17.0%、⑥メロン 13.2%、⑦きゅうり 13.1%、⑧チキン南蛮 8.7%、⑨冷汁 6.6%
・名所	①県庁 16.7%、②青島海岸 10.9%、③鬼の洗濯岩 7.5%、④こどもの国 6.7%、⑤フローランテ宮崎 6.0%、⑥シーガイア 5.7%、⑦フェニックス動物園 5.7%
・伝承	①天照大神 6.5%
・生産品	①宮崎牛 10.8%、②マンゴー9.9%、③きゅうり 9.0%、④はまぐり基石 7.3%
・文化	①えれこっちゃ宮崎 36.2%、②神武様 7.7%、③ひよっこおどり 7.5%、④宮崎神宮大祭 6.8%
・気候・風土・地形	①温かい 13.8%

また、回答の中にはひむかかるとの読み札の文言を、そのままを記したのもあった。このような事実は、今回の回答に、ひむかかるとが少なからず影響していることを物語っていると考えられる。

(2) 「共振する身体」の出現について

①同調から共振へ

一方、共振する身体については、その出現を完全に立証することは困難ではあるが、それらしきものの萌芽を確認することはできたと考える。

亀山佳明は、複数の人間が機械的に第3者のタクトに身体を同調させることを「拍子」と呼び、より高度な共振を伴う、流れの脈動としての「リズム」と区別している。亀山によれば、「リズム」には、身体が高度に技術的になること（技術的身体）が求められ、それにより周囲の状況や相手に呼応しより大きな「共振」を作り出す。

かるた競技大会では、会場全体が審判の旗に合わせ、同じ拍子に合わせながら試合が進んでいく。従って選手たちの身体も、審判団の刻むタクトに同調することが求められる。その意味では、まさに強制的な「同調」が、試合中の身体の基本となると言ってよい。しかし、成熟した選手（決勝トーナメント出場者）とそれ以外では、拍子へのノリをめぐって、ある程度の違いを見て取ることができる。

例えば、第四回大会の予選第一試合を記録した映像（団体戦。いずれのチームも決勝トーナメントへは残れなかった）では、試合開始直後と試合終了直前とでは、札を取るスピードが異なり、また審判に指示されるまで、札の乱れを直すなどの行為を行わないのに対し、第五回大会の決勝進出者においては、札の乱れを直すなど、試合環境を整える動作は自発的に行っており、また札を取るスピードもほぼ一定である。

さらに言えば、予選映像の選手がおおむね審判の言いつけを守り、正座の姿勢をただ維持しようとするのに対し、決勝進出者は、自ら上体を前後に揺らし、タイミングを計る者、無駄な動作を省き最低限度の動作で札を取る者など、それぞれの癖に見合った動作を取っている。

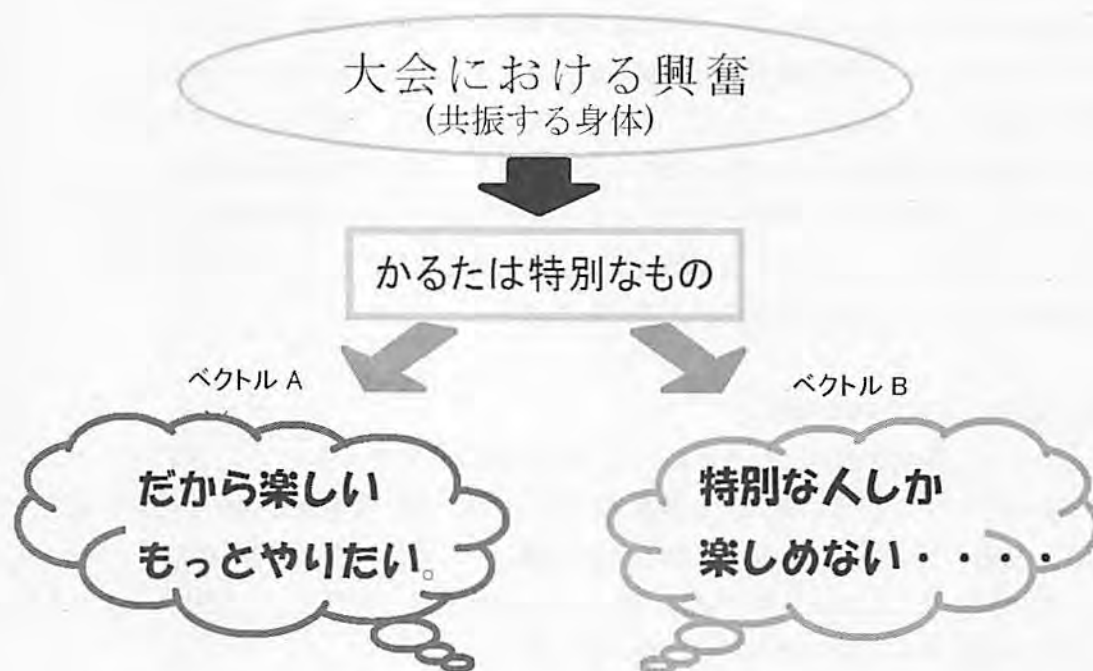
これらの点から、かるた成熟者においては、単に指示に従う身体ではなく、自らの身体性に従いながらリズムを刻み、状況に呼応する身体となっている様子がうかがわれる。無論この点のみをもって「共振する身体の出現」を断じることにはできないが、少なくともその萌芽的な状況以上にあることは指摘できるのではないだろうか。以上から、かるた習熟者における地域語彙力と、（完全とは言えないものの）「共振」する身体の萌芽的段階を、ともに確認することが出来たと考える。

(3) 体で感じ記憶する知識がもたらすもの

ここで、研究面での今後の展望について論じておこう。今回の調査目的は、ひむかかるとに習熟した子供たちの身体的共振の能力と地域語彙力が我々の仮説通りに向上しつつあるのかを現象として確認することにあつた。その意味ではまずその目的は果たすことが出来たとと言える。しかしながらこれらの因果関係について、現時点でのデータで立証することは困難である。当の選手たちをはじめ、関係者その他への綿密な聞き取り、およびアンケート等から、量的・質的に丁寧に明らかにしてゆく作業が必要であると考えている。

5. まとめ～今後の課題と展望～

図1 かるた大会における興奮と二つのベクトル



少数派のベクトルAと、多数派のベクトルBが2分

(1) 新たな事業展開について

最後に、事業としての振り返りと研究知見を重ね合わせることで、今後の課題と展望を考えてみたい。

これまで我々は、大会運営を軸に普及事業を展開してきたが、それにより出現したであろう身体の共振(らしきもの)が、読み札の身体化や地域語彙力の向上、ひいては地域アイデンティティの育成といったものへと連なる流れを形成する可能性は、十分に見てとることが出来た。しかしながら他方、このような流れが多くの子供たちに共有され、かるた普及のエンジンの役割を果たしているとは決して言い難いのが現状である。

大会の持つ身体の共振性は、我々が当初予想したように子供たち全体に共有されるものではない。ほとんどのスポーツパフォーマンスにおいてそうであるように、共振は一部の習熟度の高い子供だけに達成され、多くの小学生を巻き込むには至っていないのである。我々の仮説どおりに「かるた」にはまった子供たちは、ごく一部であり、大方の子供たちは、逆にそれ故敷居の高さを感じている。おそらくそれが実情ではないだろうか(図.1 参照)。

大会運営がまずありきの事業になってしまい、かるた普及のための仕掛けづくりや宣伝活動にまで十分手が回らなかったことも大きな反省点である。今後は、「かるたの普及と活用」という原点に戻り、より多くの子供たちに身体の共振感覚を付与できるような仕掛けづくりを、身体論的研究と社会実験的手法を組み合わせることで進めていきたいと考える。

そこで今後は、学校関係者の協力の元、今後はいくつかの学校にモデル校となってもらい、学

校により深くかるたが関わっていくプラン作りをひとつの柱としたいと考える。既に、具体的な協力校としてピックアップしつつあり、新年度には引き続き市教育委員会の協力の下、このような新たな試みにも是非着手してゆきたい。

他方、普及活動内容の設計についても、全面的にリニューアルせざるを得ないと考えている。我々の仮説は、大会におけるハイレベルな攻防が多くの子供たちの間で実現することで、かるた大会が非・日常レベルの身体的共振と興奮の記憶となり、かるたそのものの普及にとっての強い動機づけとなる、というものであった。しかし現実には、ごく一部のそのような選手と、そのレベルにまで達しない児童との溝は年々大きくなっており、それが普及低迷の要因ともなっている。そこで、かるたの身体メディア性を大切にしつつ、ハイレベルな「技術的身体」を持たない一般児童にもかるたを楽しんでもらう新たな仕掛けを検討する必要がある。その意味では、フローの概念の応用についても、新たな仮説が必要である。

(2) 多様性に対応可能な組織の設立

無論このような活動を確実に行うためには、新たな組織作りが必要となる。既に述べたように、プロジェクトとして7年目に突入する本事業においては、既に宮崎公立大、市教育委員会、小学校関係者、民間ボランティアの間で「かるた公共圏」とも言うべき強い協力関係が形成されつつある。そこで、こうした関係者間を結ぶ「ひむかかるた協会」を設立し、活動の母体とすることで、新たな事業展開も可能となるのではないかと考える。